

平成 28 年度第 2 回地域福祉推進委員会議事録（概要）

日時：平成 28 年 12 月 1 日（木）

14:00～16:00

会場：埼玉教育会館

議 題

1 「第 4 期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（数値目標）について

《事務局》 資料に基づき説明

数値目標	最新値	時点
協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置している市町村数	56市町村	平成28年10月1日現在
ヘルプカードを作成・配布している市町村数	43市町村	平成28年10月1日現在
認知症サポーターの養成数	304,071人	平成28年9月30日現在
高齢者虐待対応専門員養成数	1,590人	平成28年12月1日現在
地域福祉計画策定市町村数	60市町村	平成28年12月1日現在

（協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置している市町村数）

《諏訪委員長》

市町村における生活支援コーディネーターの配置については、現在第一層をまず進めており、第二層についても進めている段階だと思います。

今回の56市町村という数字は、どのような数字なのでしょう。

《地域包括ケア課》

生活支援コーディネーターを第一層または第二層のどちらかに配置している市町村の数字です。

《諏訪委員長》

埼玉は一番進んでいると伺っています。

(認知症サポーターの養成数)

《新井委員》

埼玉県内の平成28年9月30日現在における認知症サポーターの養成数30万4,071人という数字は、どのように把握しているのでしょうか。

《地域包括ケア課》

各自治体の報告に基づき全国キャラバン・メイト連絡協議会が把握している数字です。

《森委員》

認知症サポーターの養成数が増えて良かったと思います。確か他都道府県と比べると、埼玉県は養成数が少なかったところを、全市町村と一緒に努力した結果、養成数が増えたのだと思います。

現在は他都道府県と比較しても、養成数は多くなっているという感じでしょうか。

《地域包括ケア課》

都道府県別のキャラバン・メイト（サポーターを養成する講師役）と認知症サポーター数の合計養成者数だけでいうと都道府県順位で7番目です。

(地域福祉計画策定市町村数)

《諏訪委員長》

地域福祉計画の策定市町村数ですが、一度でも策定した市町村の数字ということでしょうか。つまり計画期間終了後に改定していない市町村も含んだ数字なのでしょうか。

《福祉政策課》

現時点で計画期間中にある地域福祉計画を策定している市町村数です。第1期、第2期など策定・改定状況も県で把握しております。

《諏訪委員長》

最初地域福祉計画を策定するときは、市民参加などを行い盛り上がりますが、2期目になると、計画を策定してどうするのかということが出てくるので、2期目あたりになる時点での支援が今後重要になると感じています。

《森委員》

地域福祉計画についてですが、三郷市は現在2期目で、3期目を策定するところですが、策定にあたり先進的に取組をしているところを探しているところですよ。

いろいろな市町村の担当者にお話を聞いていまして、市町村地域福祉計画の多くは5年計画ですが、5年計画だと市町村の担当職員がその間に異動されていることが多いです。

策定時点の担当者がいなくとも、計画を進捗管理されていればそれをぜひ参考に勉強にしたいと思っております。しかし、策定当時の担当者が異動したなどで苦勞しております。

多くの市町村地域福祉計画の期間は5年であり、5年前の時点で策定し、実質的には6年前の時点で策定作業をしております。

埼玉県地域福祉支援計画は計画期間が3年で、今の時代の速さを考えると良いのではないかと感じています。

例えば、現時点で策定すると生活困窮者自立支援法は地域福祉計画に入りますが、5年前の計画には入っていないなどです。全体的には5年という計画期間の市町村が多いのでしょうか。

《諏訪委員長》

5年が多いです。

《森委員》

今後計画期間を3年とする市町村があっても良いということでしょうか。

《諏訪委員長》

法律上に期間の規定の定めはありません。ただご指摘のように5年だと長すぎるということ、介護保険と障害の計画が3年であり、保険医療計画もこれから一緒に動いていくので、それらの計画とずれた期間で大丈夫かというのは、少し課題になると思います。

《尾上委員》

私は上尾市の地域福祉計画策定の作業をしていますが、議論している一番問題なのは、5年という期間についてです。

先の見えない状況の中で、5年後の社会状況や国の予算の問題などが見えません。もっと言うと5年の先はどうするのかということが議論となっています。

また、計画に市民のすべき活動を記載するかどうかについて、かなり議論になっています。

つまり行政の計画なのに、市民・団体などに、これしろ、あれしろと記載するのはおかしいという意見と、そうした記載がないと目安がないとい

う意見がせめぎ合っています。

市民が考えているやるべきことは何なのか、そこまで計画の中に記載しているのかどうかというのは、大変難しいところであると感じています。

《猪鼻委員》

先ほどの尾上委員のお話を伺っていて、地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会が策定）との連動について非常に気になっております。

地域福祉活動計画において、住民のやるべきことや、もっと諸地域における計画を、どの辺りまで連動させたものを各市町村が地域福祉計画として策定しているのかについて非常に興味があります。

地域福祉という面でいえば、縦割りではない横串を刺した計画というところが重要になってくると思うので、そこもきちんと連動された計画になっているのかについても非常に興味もありますし、そこを見ていかないと、計画だけ策定したのではもったいないという気がします。

《福祉政策課》

市町村の地域福祉計画と、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体になっている市町村も多いです。

一体になっていなくても、計画策定の中に市町村社協の担当の方が関わっている場合が大半でございますので、そのあたりの連携については、当然されていると認識はしております。

《諏訪委員長》

住民のやること、市民の役割、どこまでを誰がするのかという活動の目標については、地域福祉活動計画で定めるという考え方もあり、市町村は地方自治体であるので、住民の役割を決めても良いという意見もある状況だろうと思います。

ただ、行政があまり直接、住民の活動にこうしろ、ああしろと記載するのは難しい場面もあるということで、活動自体のことは地域福祉活動計画の方に盛り込むことが多いという感じがします。

議題2 「平成28年度 埼玉県認知症施策について」

《地域包括ケア課》 資料に基づき説明

《松尾委員》

認知症の方が徘徊した際における捜索についてですが、私が災害救助犬や警察犬の育成をしている団体と関わりがありまして、その団体と連携して捜索をしております。

その団体は久喜市にある日本捜索救助犬協会といいます。ここで研修会を受講しサポーターになった方から、早急に認知症の徘徊の方を探す必要がある場合に、連絡が私に入るような仕組みになっています。

警察や消防から依頼される場合もありますので、県の方から要請があれば対応いたします。

ボランティア活動で行っており、ほぼ無償です。家族の方に負担は掛からないようにしております。

この間も千葉のほうで、かなり捜索をしましたが見つからない方がいらっしやいまして、行方不明になってから1年後ぐらいに捜索しました。そうしましたら犬が反応し、人が入れないような場所で結局は遺体で見つかりました。

そのようなことがありますので、行政で何かそういうものを考えられないのかなと思った次第です。

《田中委員》

三芳町社会福祉協議会の活動で、若年性認知症デイサービス「けやきの家」という活動のご紹介がありましたけれども、子ども食堂に携わる若年性認知症の方々の活動について、非常に興味といいますか、関心を持って伺いました。

私も別の子ども食堂を見学させていただいて、地域のお年寄りやちょっと軽い障害を持った方たちが、子ども食堂で貧困家庭の子どもや一人でご飯を食べているようなお子さん、あるいはご自身が虐待をされて育った大人の方が、そのお子さんと二人で子ども食堂に来て一緒にご飯を食べておりました。

そこを地域のお年寄りたちや、ボランティアさんが温かく見守って、「今日もいらっしやい」「こんにちは」「よく来たね」というような声を掛けながら見守っていました。

そういうところで、自分が必要とされている、あるいは役割があり、この場に来ると歓迎されていることが、若年性認知症の方たちにも、あるいは地域のお年寄りにも非常に大事であると思います。

高齢者だけという区切りではなくて、子ども、それから現役世代など全部を包括していくような福祉施策を今後も望みたいと思いました。

《 諏訪委員長 》

おっしゃるとおりです。若年性認知症の方は仕事の問題や、経済的な問題を抱えておられて、サービスされるよりは役割や仕事をつくることが必要となります。

県が若年性認知症デイサービスをモデルでやられることは重要だと思いますが、ネーミングが悪いように思います。

デイサービスという名称にすると、高齢者が遊びに行く、お世話を受けるというイメージが強くなり、お客さん、あるいは支援される立場になってしまう。その辺は特に若年性の方はもう少し活動や仕事も含めて支援するようなことを、むしろ県が実施されると良いと思います。

《 猪鼻委員 》

けやきの家がモデル事業で始まっていて、非常に県としても力を入れていることは存じています。

川越でいま若年性のオレンジカフェをスターバックスさんと一緒に協働でやっているの、そこにもけやきの家の方が来られて、お話を伺いましたが、利用人数などの実績をお伺いしたい。

《 地域包括ケア課 》

最初の頃はゼロでしたが、県で関係機関にお声掛けをして、いま4人まで増えたところでございます。

しかしながら、基本的に10人いないと法人として回っていかないという現実もあります。今回モデル事業で県が補填するような仕組みにはなっていますが、今後どうしたら軌道にのっていか、現場で話を聞きながら考えていきたいと思っています。

《 猪鼻委員 》

実はJICA（国際協力機構）の方々がいま川越に来られていて、認知症カフェの話をしていただくのですが、若年性認知症の方は数が多いわけではないですが、高齢者とは全く違った課題を生活上持ち続けなければいけない現状です。認知症の施策として考えていく場合に、各市町村単位だけでは、本当に数が少ないだけに厳しいと思います。

たとえば送迎の問題など近隣で三芳町でしか施設がない現状の中で午後1時からとすると、そこまでの送迎をどうするのかなどが問題となります。

サポート体制が地域で広がっていかないと、行きたいけど行く方法がないなど、高齢者と違い地域に多くの利用者があるわけではないので、個別の支援をどうしていくかは、本当に課題だと思います。

こういう取組について、県が最初投資をして、広域で考えていくことが必要であると感じています。

また、徘徊高齢者の対応のところでも関係してくると思うのですが、い

ま認知症カフェを各市町村で始めており増えてきています。

そこで認知症サポーター養成講座のキャラバン・メイトについてですが、キャラバン・メイト養成研修受講の倍率が高くて受講できない状況です。

私の所属する地域包括支援センターで4人応募して、初回のときはゼロでした。2回目も1人しか通らなかったという現状です。

認知症サポーターを増やしていくということが、本当に徘徊の高齢者の発見率もそうですし、町ぐるみでとなったときに、認知症の正しい理解をしていただくために必要です。

キャラバン・メイトも合わせて増やしていく努力を、ぜひ県であと1回でも2回でも頑張っけて講座を開いていただけるとありがたいです。

今後認知症サポーターの上級コースや、認知症カフェに来てもらうというだけではなくて、認知症高齢者宅を訪問して話し相手などになる「認とも」の取組についても、県として考えていただけると、もっと地域の若い世代も含めた地域づくりに発展するのかなと思います。

《地域包括ケア課》

キャラバン・メイトに関しては、希望者が多くいらっしゃいますので、県としても何とかしたいという気持ちは強いです。工夫しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

《森委員》

キャラバン・メイトの養成は市町村で開催できることを、県の方に教えてもらって、当市ではキャラバン・メイト養成講座を開催したことがあります。

地域包括支援センター等の職員を約20人養成し、その後認知症カフェなどの支援活動をしてみたいという一般の方を20人養成しました。そして、合計40人のキャラバン・メイトを養成いたしました。

県にお願いして素晴らしい講座を受けるのも良いと思いますが、市町村でも開催できますので、県から各市町村に再度お知らせをしていただくと良いと思います。

《地域包括ケア課》

貴重なご意見ありがとうございます。

市町村の研修会などの機会を捉えて再度周知をさせていただきたいと思っております。

《尾上委員》

キャラバン・メイトというのは、市町村で養成できるという話です。

先日猪鼻委員のところを見学させてもらって、9月から私の地域で、自治会立ち上げの最初のオレンジカフェを開催しました。

来る方はだいたい、サポーターがたくさんおりまして、その上、市内で最初ということもあったので、多くの見学者がいました。

そこで認知症の方、サポーターの方など区別せずにお茶を飲んで、おしゃべり会を行いました。このようにサポーターが多くいるのだから、もう少し何らかの形で活躍していただく方法があれば良いと思いました。

私どもは、団地の自治会でNPOを設立していますが、NPOをつくった目的は、私どものところで実施している福祉活動を少し団地外にも広げていけないかという思いでした。

うちのボランティアさんたち、あるいは、団地外の方もボランティアになって一部来ていますから、そういう人たちをどう育てられるのかが重要になると思います。

《地域包括ケア課》

キャラバン・メイト養成研修は国で決められた要件がありまして、6時間の研修ですけれども、先ほど森委員からお話があったように、講義をする際に資格が必要となる講座もあります。

単独の市町村でとなると、なかなか難しい場合もございます。

その他細かい要件もございますので、機会を捉えて市町村にお伝えてしていきたいと思います。

《松尾委員》

けやきの家は、若年性の認知症の利用人数が増えてきていると聞きましたが、併設している子ども食堂の利用者も結構いるものなのではないでしょうか。

《地域包括ケア課》

支援が必要な人には声を掛けて、来ていただいているという話は聞いています。

《松尾委員》

なぜそれを聞いたかといいますと、福島からの避難者団体が埼玉県内には結構あります。非常に活発に活動しているところとして、旧騎西高校に避難した双葉町の方たちを中心とした「加須ふれあいセンター」という団体があります。

そこはいま食堂を運営していますが、実は私どもとも非常に関係がありまして、埼玉に非常にお世話になったから、何らかのお返しをしたいということをよく言われております。

そのときに食堂をやられているから、子ども食堂みたいなものをご検討されたらという話がありました。

加須に避難した人たちは、もう加須に住み続けるつもりです。家を買ったような人も多いです。そういう人は、自分たちがお世話になったお返し

をしたいということを考えられておられます。

そういう人たちは社会でお返ししたいという意識が高く、いろいろな関係団体と相談しながら、ぜひそうした活動を支援したいと考えているので、話を進めてまいりたいと思います。

報告事項（１）埼玉県地域福祉推進委員会作業部会の設置について

《事務局》 資料に基づき説明

《石川副委員長》

ある社会福祉協議会の会長の方とお話しした際に、貧困の方が多いという現状があり、会長としての強い意向があって、子ども食堂を行っているということです。

しかし予算も人も限りがある中で、総花的にいろいろなことを行うのはなかなか難しい。やはりその地域で本当にみんなが何とか手を差し伸ばさなくてはいけない課題の絞り込みというのが、一番重要であると思っています。

そこで希望としては、さまざまな福祉課題のデータ・数値を基礎に置いて議論してもらいたいと思います。

高齢者も障害者も子どもの取組も必要で、いろいろ取組が必要なことが山のようにあるのは分かっているつもりですが、全て行うことは厳しいと思います。

もちろん埼玉県全体ですから、エリアを絞り込んでないので、難しい面はあるとは思いますが、データを基礎に議論を進めてもらえると、ありがたいというのが私の希望です。

《諏訪委員長》

厚生労働省が立ち上げている「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部での議論を考えると、生活困窮者支援などの視点も必要になってきますし、特に子どもの貧困や引きこもりなども地域福祉計画の方で対応する必要があると思います。

そこで生活困窮者支援の窓口でいい活動をしているようなところをヒアリングするなり、部会員に入れるというのもあると思います。

《石川副委員長》

貧困に陥っている方が現在非常に多くて、それらの方を就労に結びつけようと、さまざまな社会福祉法人のご協力をいただきながら取り組んでいますが難しい状況です。

食堂でご飯を食べていただいたり、お金を貸したりすれば、その場は解決しますが、またすぐ同じ状態に戻ってしまうという状況があります。

何とか自立していただくことが重要であるというのが、昨今の話題となっていますので、そういう意味ではウエイトが高い課題と、私も個人的に思っていますので、ぜひ前向きに、そういった部会員も入れられたらよいのではないかと思います。

《福祉政策課》

検討させていただきたいと思います。

報告事項（２）平成２８年度地域福祉に関する市町村・市町村社協とのアンケート・意見交換会の結果について

《事務局》 資料に基づき説明

《尾上委員》

「NPO・ボランティア団体の基盤づくりについて」です。

私どもは自治会と社協の支部が一緒になって、有志でNPOを設立し、6年ぐらい経過しました。認定NPOの申請をするので、いま仮認定を持っております。一方、県では指定NPOという制度があります。

認定NPOですと、年3,000円以上の寄付者を平均100人以上集めるというNPO法上の基準がありますが、一つのNPOが100人の寄附者を集めるのは大変難しいです。

埼玉県の場合は、そこをさらに取りやすいように県の指定NPOという制度をつくっていただいて、年3,000円以上の寄付者が平均50人以上で、かつ年間4時間以上ボランティア活動をした人と3,000円以上の寄付者の合計が年100人以上あれば良いという仕組みになっています。

埼玉県の制度をつくっていただいたのですが、この仕組みも実態としては難しい状況です。

私のところは例えば食堂を手伝っていただくと、無償では申し訳ないのていくらかボランティアにお支払いをしているのですが、交通費等の実費を除くお金をもらったら100円でも駄目というのが、県の担当者の説明です。

そうすると、その地域で50人ボランティアを集め、なおかつ、それとは別にお金をくれる人を50人集めるというのは、非常に難しい話です。

指定NPOを申請するつもりでいたのに、わずかばかりの報酬で申請できない状況です。そうした状況もありまして、ボランティア団体の基盤づくりについて、ちょっと出鼻をくじいていますよということを報告しておきたいと思いました。

《松尾委員》

事務作業のための人件費を考えたら、認定や指定NPOでない方が簡単です。だから、私のところでは、認定を取らず、その代わりにスポンサーを探してこようという方針を決めました。

《新井委員》

さいたま市でも10月1日から生活支援コーディネーターが、第1層に市の社協の担当者1名、第2層に27の地域包括支援センターに配置をされました。

私どもの地区社協のほうにも、老人会の会長さんの集まりや自治会などに紹介してくださいということがありまして、11月には老人会長の集まりに、それから12月10日には理事の集まりでご紹介をすることになるなど、生活支援コーディネーターの方が動き出していただいております。

今後例えば見守り活動を中心に、地域でさまざまな活動していただくと思います。見守りの中には会食サービス、サロンあるいは友愛活動というかたちで始まってきております。

このように地域包括ケアシステムが少しずつ地域のボランティアの方に意識されるようになってきて、いろいろな組織が取り組んできております。

地区の集まりなどのときには、お互いの取組について情報交換をしたりしております。

ただ、私は基本的にはやっぱり地域福祉というのは、いまは少しつらい分野を中心にもどうしても議論するようになってしまっておりますが、触れ合いの場など、地域の人を楽しんで、みんなが集ったりすることによって、困ったときはお互いさまなど、支え合いの精神を育てていくということが基本にあって地域福祉が成り立つと思ひまして、地元ではそういう活動の方を中心に行っている状況でございます。

《諏訪委員長》

私も現在さいたま市に関わらせていただいているので、生活支援コーディネーターが配置されることで、見守りや社会資源の情報が、社協と地域包括、老人クラブ、自治会、民生委員と別々で取り組んできたものを、少し共有しようという動きが出てきている感じはします。

これまでの地域福祉と高齢担当でそれぞれ取り組んできたものが、つながり始めている感じがします。

《松尾委員》

ただ個人情報の問題があって、お互いに情報交換をしてはいけないという気持ちがあって、進んでいないところもあります。

生活支援コーディネーターが配置されると、そこへ情報を集める分は問題ないわけです。

私は日進親和会で活動しておりましたが、日進の二丁目自治会と日進親和会はいつも同一行動をしておりました。

そこに地域包括センターも関わるようになってきました。ただ、地域包括の方によく言われているのは、その地域内で自分たちの活動に協力してくれる団体がどこにあるかが全然分からないと言います。

日進地区に商店会が自主的に活動されていて、その活動の情報は行政などにお知らせをするのですが、その後は行政の方から何とも言ってきませんから、なかなか難しいです。

《飯村委員》

市町村及び市町村社会福祉協議会へのアンケートに基づく意見交換会を、毎年県で実施されているということですが、中身を拝見しますと、なかなか難しい課題もあることはあるのですが、例えば連携の捉え方など温度差があるのかなと思っています。

それから、例えば、財源の部分も非常に限られている中で、時代に合ったものを効果的に配分するためには、さまざまな工夫を市町村がされていると思いますが、その工夫を県が情報提供をしたり、意見交換会の中身を地域福祉計画に盛り込むようにしたりするなどされると、さらにいいのかなと思いました。

松尾委員がおっしゃったような個人情報などについても、情報をどのように活用して、みんなの支え合いということに活かしていくか、そういう情報提供があると良いと思いました。

《鈴木委員》

私は春日部市に住んでいますが、各民生委員は日頃から春日部市社会福祉協議会と連携をして活動しています。地域福祉のリーダーとして想定している人というは民生委員や自治会が挙げられますが、民生委員は民生委員法に基づき個人情報の取り扱いについて守秘義務があるため、民生委員が持っている資料を出すわけにはいきません。

2025年問題に絡んで、助け合い支え合いというのが、これからテーマになってくるかと思っています。

春日部市では、いきいきサロンが活性化しています。その中の活動者から、立ち上がってくれるかと思っています。

ただもう少ししたら、皆さん同じ高齢者になってしまいます。隣近所、昔でいえば向こう三軒両隣みたいな、皆さんで手をつないで、ゴミを捨てられない人がいたら、ゴミを捨ててあげるような見守りというのは、大切だと思っています。

民生委員は民生委員の業務として行うだけのことは、必ずやっていますが、それよりも隣近所で手をつないでいったほうが地に足がついた活動になると思います。

《折原委員》

企業として、皆様のご意見を聞きながら、今まで取り組んできたことは正しい方向に向かっていることの確認ができました。

認知症カフェと同じような目的で、ウエルシアカフェを店舗の中に設置しております。またキャラバン・メイトに関しても、企業の中でできる教育というのは取り組んでいます。

発達障害に関しても、当社自体も330人の障害者の方が働いておられます。京都で発達障害の医療機関と連携して、そこで私たちも事務所を構えて、その人たちをどういう形で雇用していくかを検討し取り組んでいます。

これからも、皆様の意見を参考にして、企業ができることを取り組んでいきたいと思っております。

《諏訪委員長》

生活支援体制整備でも、さいたま市のウエルシアさんだっただと思いますが、拠点を提供してくださるなど、これから企業ができることがますます増えていくと思っておりますので、よろしく申し上げます。

《尾上委員》

最後に一つだけ、原則的な問題だと思っておりますが、子ども食堂の話が出ましたが、私どものところも協力を求められて、子ども食堂を近所が行うというので、宣伝は私どもの自治会で行ったりしています。

ただ、子ども食堂を使わないといけない状況をどう正していくのかということを押さえていかないと、焼け石に水だと思います。

私たちがいくらお手伝いしても、毎日毎日ご飯を食べさせるなら別ですが、月に1回あるいは、週に1回ご飯食べさせて、その時は満腹になりますが、結局明るくなる日から、また6日間空腹であることとなります。

基本的にそうした状況をどうやったらなくせるのか。そこを押さえた上で、現時点では焼け石に水だけど、取りあえず食堂やろうということであると、いつまでたっても根本は解決しないと思っております。

《諏訪委員長》

松尾委員のおっしゃるとおりだと思います。

また、アンケートですけど、飯村委員からご指摘があったように、県として情報発信すべきようなことをもう少し絞る、あるいは次期計画のときに焦点になりそうなことを、もう少しはっきりさせたりする目的で作成するなど検討されたらどうかと思っております。

県の役割はやっぱりベストプラクティスを出していくということは常にやらないといけないのと、市町村をいかに意識づけして動かすかという意味で、アンケートを戦略的に活用するということが両方必要だと思うので、その辺りちょっと狙いをその都度絞ってやっていただけたらと思っております。

皆さまのご協力で活発に議論いただき、かつ、時間どおりに終わることとなりました。どうもありがとうございました。